

愛知県内の私立高等学校等に在籍し、高等学校等就学支援金（新制度）の対象外となる外国籍生徒への補助（令和8年度）

1 就学支援金（新制度）における国籍・在留資格に関する要件（概要）

在留資格等	該当例	就学支援金（新制度）
1. 日本国籍	日本人、日本に帰化した外国人	対象 （無償化）
2. 特別永住者	法定特別永住者として本邦に在留する者	
3. 永住者等	永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等	
4. 定住者	日系3世、中国残留邦人等	対象外
	うち将来永住する意思があると認められた者	対象 （無償化）
5. 家族滞在	在留外国人が扶養する配偶者・子等	対象外
	家族滞在のうち、下記のすべてに該当する者 ・日本の小学校から中学校までを卒業（修了）した者 ・日本に就労して定着する意思があると認められた者	対象 （無償化）
6. その他	留学等	対象外

2 就学支援金（新制度）対象外となる外国籍生徒への補助上限額（年額）※1

<高等学校全日制課程、中等教育学校後期課程>

算定基準額※2	世帯年収目安※3	授業料軽減補助	入学納付金補助
212,700円未満	720万円未満	457,200円	200,000円
270,300円未満	840万円未満	228,600円	100,000円
304,200円未満	910万円未満	118,800円※4	—
304,200円以上	910万円以上	118,800円※5	—

<高等学校通信制課程>

算定基準額※ <sup>2</sup>	世帯年収目安※ <sup>3</sup>	授業料軽減補助	入学納付金補助
212,700 円未満	720 万円未満	337,200 円	34,000 円
270,300 円未満	840 万円未満	168,600 円	17,000 円
304,200 円未満	910 万円未満	118,800 円※ <sup>4</sup>	—
304,200 円以上	910 万円以上	118,800 円※ <sup>5</sup>	—

<専修学校高等課程>

算定基準額※ <sup>2</sup>	世帯年収目安※ <sup>3</sup>	授業料軽減補助		入学納付金補助	
			通信制併修 上乘せ		通信制併修 上乘せ
212,700 円未満	720 万円未満	457,200 円	51,600 円	170,000 円	19,000 円
270,300 円未満	840 万円未満	228,600 円	25,200 円	85,000 円	9,500 円
304,200 円未満	910 万円未満	118,800 円※ <sup>4</sup>	—	—	—
304,200 円以上	910 万円以上	118,800 円※ <sup>5</sup>	—	—	—

※1 実際の授業料及び入学納付金額が上記補助額より低い場合は、実際の授業料及び入学納付金額が補助額となります。

※2 算定基準額は、「課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額（政令指定都市の場合は調整控除額×3/4）」による

※3 両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が給与所得者として働いている世帯をモデルとした年収の目安

※4 令和8年3月末から引き続き在籍する「在校生」及び令和8年4月以降に入学する「新入生」（留学生除く）が補助対象

※5 令和8年3月末から引き続き在籍する「在校生」のみ補助対象